

「*Trichoderma reesei* RF5427株を利用して生産されたキシラナーゼ」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 令和7年12月24日～令和8年1月22日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 3件

4. 意見・情報及び食品安全委員会の回答

意見・情報*	食品安全委員会の回答
<p>本評価書では <i>Trichoderma reesei</i> RF5427株を利用して生産されたキシラナーゼ（AM24キシラナーゼ）を飼料添加物として安全であると判断しています</p> <p>しかし ほんの僅かであっても人為的に遺伝子を改変したものは 従来のものとは本質的に別物として扱うべきだと考えます</p> <p>導入遺伝子が<i>Nonomuraea flexuosa</i>由来のものであり 既知の毒性タンパク質との相同性が低いというデータに基づく判断は理解しますが 遺伝子組換えという人為的な介入により 予期せぬ相互作用や長期的な影響が生じる可能性を完全に排除できるわけではありません</p> <p>過去に安全性が確認された類似酵素の使用歴を根拠に挙げるものの</p>	<p>本飼料添加物については、「遺伝子組換え飼料及び飼料添加物の安全性評価の考え方」（平成16年5月6日食品安全委員会決定）に基づき、宿主及び導入遺伝子の供与体の安全性、挿入された塩基配列及びその近傍配列から新たな有害物質が生成される可能性等について確認しました。</p> <p>なお、一般的に、導入された遺伝子又は導入遺伝子によって產生されるタンパク質が肉、乳、卵等の畜産物中に移行するということは報告されておりません。また、一般論として、キシラナーゼは、長年、飼料添加物として用いられてきたのですが、摂取した家畜等由来の畜産物を摂食したヒトの健康に悪影響を及ぼしたということは報告されていません。さらに、本飼料添加物が、肉、乳、卵等の畜産物中に移行するという報告もありませんでした。</p> <p>これらの知見を踏まえて審議した結果、遺伝子組換え体由来の新たな有害物質が生成され、肉、乳、卵等の畜産物中に移行する可能性、遺伝子組換え</p>

<p>改変された本物質は新たな要素を含むため、従来のものと同等視するのは早計です</p> <p>特に</p> <p>本物質は家畜や家禽の飼料として使用され</p> <p>それらが摂取するものは最終的に肉、乳、卵などの畜産物を通じて人間の体内に入り</p> <p>体を構成する材料となります</p> <p>飼料添加物とはいえる 口に入るものである以上 細心の注意を払うのが当然です</p> <p>評価書では</p> <p>畜産物への移行や有害物質の生成・蓄積の可能性が低いと結論づけていますが</p> <p>これは主に文献検索や構造解析などのデータ上の判断に依存しており</p> <p>実際の長期摂取試験や生態系への影響調査が十分に行われたわけではありません</p> <p>家畜の代謝系に作用する可能性を否定する根拠も</p> <p>既存の報告の不在に頼るのみで 潜在的なリスクを過小評価している懸念があります</p> <p>食品安全は</p> <p>データのみで「安全」と断定するのではなく</p> <p>予防原則に基づき より包括的な評価を求めるべきです</p> <p>例えば</p> <p>改変遺伝子の安定性や環境中での拡散リスク ヒトへの間接的な健康影響について</p>	<p>に由来する成分が畜産物中で有害物質に変換・蓄積される可能性及び当該成分が家畜等の代謝系に作用し、新たな有害物質を产生する可能性はないと考えられ、当該飼料添加物を摂取した家畜に由来する畜産物について安全上の問題はないと判断しました。</p> <p>環境中での拡散リスクについてのご意見は、食品安全委員会が実施しているもの以外のリスク評価及びリスク管理に関するものと考えられることから、環境省及び農林水産省へお伝えします。</p> <p>飼料添加物の使用に関するご意見については、リスク管理に関するものと考えられることから、農林水産省へお伝えします。</p>
--	--

<p>の追加的な実証試験を実施し 透明性を高めることを強く要望します</p> <p>国民の健康を守る観点から 本評価書の結論を見直し 慎重な再検討をお願い申し上げます</p>	
<p>「Trichoderma reesei RF5427 株を利用して生産されたキシラナーゼに係る食品健康影響 評価」意見募集担当様に宛てて意見を拝送することをお許しください。</p> <p>早速、Trichoderma reesei RF5427 株を利用して生産されたキシラナーゼとAM24キシラナーゼと遺伝子を組み換えたすべてのものの販売、輸出入、作ることをやめてください。</p> <p>理由は怖いからで実験用のマウス、猿、線虫、実験に協力してくれる人類が</p> <p>それぞれの過去の平均寿命と比べて最長の平均寿命前に 人の健康が悪化したり、亡くなったり、 人や家畜などの交尾や生殖活動の回数が減る、亡くなる場合も 実験結果も公共事業として日本に住む一人一人に知ってもらうための 財源の目標として物価上昇率がプラスにならない深刻なデフレにならないようにしながら、原価20円のタクシ一代他本人の希望で何にでも使える地域商品券を発行して、日本に住む一人一人に毎月50万円から選択的に支給したり、取りに来てもらえるようにしたりして実現してほしい。 以上、お忙しい中最後までご覧下さり有難うございます。</p>	

人を損なう事は無さそうであるという事については同意するのであるが、植物を損なう可能性については幾分か危惧する。

畜産動物の糞等（及び卵殻）は発酵等の工程を経て動物性堆肥・肥料として用いられる事が多いが、それらの中にキシラーゼが移行し活性を保ったままであると、それらが使われた植物に悪影響を及ぼす可能性があるのでないかと危惧する。

また、加えて、キシラーゼが何らかの形で環境中に放たれてしまった場合、高等植物やあるいは植物プランクトンが被害を受ける可能性もあるのではないかと危惧する。

（加えて、人為的に、他人の家の植物が健康なのが憎らしい、というような理由で嫌がらせのために用いられる可能性もあるのではないかと危惧する。農家等にもそれ以外の市井の者にもそういう事をしたりする者がいる可能性は大いにあると考える。また、木造構造物（集合住宅等の重要部材等も含む）への使用も懸念が持たれる。）

人身体のみを見た場合においてはあまり問題ではないのではないかと思われるのではあるが、用法についての危険性が存在するものと考える。

使用について、実は厳重な管理が必要かもしれないと思われる。注意すべきと思われる。

※ 頂いた意見・情報はそのまま掲載しています。